

平成21年3月13日

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1  
株 式 会 社 倉 元 製 作 所  
代表取締役社長 鈴 木 聡

### 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月27日（金曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2  
エポカ21（くりはら交流プラザ）  
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第34期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 第34期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速に加え、原油・食品等の原材料価格の高騰、輸出の失速、設備投資の抑制、雇用情勢の悪化などが顕在化し、景気の先行き不透明感は実体経済全体に拡がるとともに、消費動向にも深刻な影響を与えたこととなりました。

当社グループの主たる販売先である電子部品業界では、年前半こそ北京オリンピック特需への期待からデジタル家電や携帯電話等の市場拡大が見られたものの、年央からは受注競争の激化や製品価格の下落、原材料価格の高騰などの影響を受け、急激な収益の悪化に見舞われることとなりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、[精密研磨布等製造販売事業]におけるHDD向け精密研磨布の販売が堅調に推移したものの、主力事業である[ガラス基板加工販売事業]ではカラーフィルタ向けブラックマトリックス事業の縮小により受注が減少いたしました。また、[磁気ヘッド製造販売事業]では得意先の事業譲渡に伴う生産調整があり厳しい経営環境を強いられることとなりました。

この結果、前連結会計年度(平成19年12月期)に連結子会社2社の株式譲渡を行ったことおよび当連結会計年度における第3四半期以降の急激な受注減少の影響を受け、売上高は21,641百万円(前期比28.0%減)と大幅な減収を余儀なくされました。

#### [ガラス基板加工販売事業]

液晶ディスプレイ業界では、世界同時不況の影響により液晶テレビやパソコン等の販売数の伸びが鈍化し、第3四半期以降においてはテレビ向けやパソコン向けの大型液晶パネルが供給過剰となりました。この結果、過剰在庫の発生や大幅な市場価格の下落とともに、液晶パネルメーカーの工場稼働率が大幅に悪化する状況となりました。中小型液晶パネルにおいてもデジカメの予想外の不振や携帯電話の買い替え市場が伸び悩み、関係業界においては厳しい経営環境を強いられました。

このような情勢の中、[液晶ガラス基板加工品]および[カラーフィルタ基板加工品]は第2四半期までの堅調な受注確保により通期においても小幅ダウンにとどまったものの、[成膜ガラス基板]においてはSTN搭載製品の伸び悩みによるSTN透明導電膜の受注減やカラーフィルタ向けBM膜事業の戦略的縮小により受注が大幅に減少いたしました。

これらの結果、売上高は16,971百万円（前期比12.8%減）に、売上高から材料費を除いた加工売上高は8,872百万円（同15.3%減）となりました。利益面では人件費の削減等コスト削減に取り組んだものの原油等の燃料光熱費の高騰が負担増となり、営業損失は59百万円（前連結会計年度営業損失276百万円）となりました。

#### [磁気ヘッド製造販売事業]

磁気ヘッド製造販売事業は、得意先の事業譲渡に伴う生産調整の影響を受け、売上高は235百万円（前期比71.9%減）、営業損失は126百万円（前連結会計年度営業利益3百万円）となりました。

#### [精密研磨布等製造販売事業]

精密研磨布等製造販売事業は、HDDのディスク向けを中心とした精密研磨布の販売が好調に推移し、売上高は3,193百万円（前期比11.7%減）、営業利益は359百万円（同19.0%減）となりました。

#### [電子機器等販売事業]

電子機器等販売事業は、携帯電話および電子機器向けにコンデンサー等の電子部品の販売が堅調だったことから、売上高は1,137百万円（前期比20.8%増）、営業利益は100百万円（同11.1%増）となりました。

[その他の事業]

産業用機械製造販売事業が当社向けの販売が中心であったため、売上高は103百万円（前期比88.5%減）、営業利益は20百万円（同65.0%減）にとどまりました。

事業区別	売上高	生産高(受注高)
ガラス基板加工販売事業	16,971百万円	15,893百万円
磁気ヘッド製造販売事業	235	215
精密研磨布等製造販売事業	3,193	3,193
電子機器等販売事業	1,137	1,124
その他の事業	103	130

② 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は546百万円で、主なものは、大型ガラス基板加工開発用設備に419百万円、精密研磨布等製造販売事業における製造設備に82百万円であります。

なお、その資金につきましては、自己資金によって賄いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第31期 (平成17年12月期)	第32期 (平成18年12月期)	第33期 (平成19年12月期)	第34期 (当連結会計年度) (平成20年12月期)
売上高 (百万円)	30,785	36,830	30,044	21,641
経常利益 (百万円)	△1,095	△289	481	44
当期純利益 (百万円)	△2,222	△4,123	△3,192	△287
1株当たり 当期純利益 (円)	△253.97	△448.36	△330.27	△29.01
総資産 (百万円)	37,722	36,124	22,036	15,498
純資産 (百万円)	9,607	5,795	2,900	2,612
1株当たり 純資産額 (円)	1,076.04	619.22	293.15	264.09

(注) 1. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2. △は損失を示し、1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ヘルツ電子(株)	20百万円	100.0%	磁気ヘッドの製造及び販売
(株)セルコ	25	100.0	電子機器及び電子部品の販売
(株)倉元マシナリー	22	73.5	産業用機械の製造及び販売
(株)FILWELL	50	100.0	精密研磨布等の製造及び販売

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、今だ景気の底打ちが確認できず、戦後最悪といわれる不況の行く末には一層の不透明感が漂っております。

当社グループの主たる販売先である電子部品業界では、過剰在庫の解消が進み再び増産の機運が高まってくると期待されるものの、雇用情勢の悪化による消費マインドの冷え込みや競争激化に伴う販売価格の下落など、企業の収益面においては厳しい経営環境で推移すると予想されます。

当社グループでは、当連結会計年度においてシナジー効果の少ない子会社の株式を譲渡し経営のスリム化を図るとともに、経営の一層の効率化とコストダウンを行い、業績の回復に向け鋭意努力を続けていく所存であります。

「技術の倉元」を矜持にコア技術の研鑽に注力し、技術開発型企業として「クラモトにしか創れない価値・世界唯一の存在」を追求してまいります。

株主の皆様には、更なるご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板の加工販売事業を主に、磁気ヘッド製造販売事業、精密研磨布等製造販売事業、産業用機械製造販売事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板加工販売事業	FPD用ガラス基板・薄膜デバイス・光学フィルタ等
磁気ヘッド製造販売事業	磁気ヘッド部品等
精密研磨布等製造販売事業	精密研磨布・人工皮革
電子機器等販売事業	電子機器・電子部品
その他の事業	産業用機械及び部品

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル5F
	大阪オフィス	大阪市北区堂島1丁目1番5号 梅田新道ビル11F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
	桃生工場	宮城県石巻市桃生町給人町字上俣田17番地の1
	三重工場	三重県津市森町5008番地2
	韓国事務所	ソウル市龍山区漢江路3街40-645 世政ビル4F
ヘルツ電子株式会社	本社・工場	新潟県長岡市南陽2丁目949-8
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9
株式会社セルコ	本社	埼玉県所沢市久米1416番地の4
株式会社FILWELL	本社・工場	山口県防府市鐘紡町3番1号
	東京営業所	東京都千代田区大手町2丁目6番2号 日本ビル5F
	大阪営業所	大阪市北区堂島1丁目1番5号 梅田新道ビル11F

(7) 使用人の状況（平成20年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
919名	△145名

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
742名	△40名	37.0歳	12.1年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	2,196百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,199
株式会社商工組合中央金庫	1,004
三菱UFJ信託銀行株式会社	920
株式会社三菱東京UFJ銀行	861
株式会社みずほ銀行	785

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成20年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 9,893,170株
- ③ 株主数 5,048名（前期末比 94名減）
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
鈴木忠勝	1,236千株	12.5%

（注）議決権比率は自己株式（727株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成20年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長	鈴木忠勝	
代表取締役社長	鈴木聡	ヘルツ電子(株)代表取締役社長、 (株)FILWEL代表取締役社長、(株)倉元マシナリー代表取締役会長、 (株)セルコ代表取締役会長
取締役	関根紀幸	経理部長
取締役	高橋右記	ヘルツ電子(株)出向
取締役	田村達朗	総務部長
取締役	坂田裕右	新事業・新商品開発部長
監査役（常勤）	加賀谷洋三	
監査役（常勤）	工藤浩	
監査役	佐藤勇雄	(有)佐藤勇雄会計事務所代表取締役
監査役	筒井俊明	筒井俊明税理士事務所所長

(注) 1. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

- (退任) 平成20年3月27日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、菅原賢治氏は取締役を退任いたしました。
2. 監査役の工藤浩、佐藤勇雄及び筒井俊明の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役佐藤勇雄氏ならびに監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	51百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	12 (6)
合 計 (うち社外役員)	11 (3)	64 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内、監査役の報酬限度額を年額500万円以内と決議いただいております。
3. 上記の他、平成20年3月27日開催の第33回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役1名 65百万円

③ 社外役員に関する事項

社外監査役

- i 他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況  
(平成20年12月31日現在)

社外監査役	他の会社における業務執行取締役、社外役員の兼任状況
監査役 工藤 浩	—
監査役 佐藤 勇雄	有限会社佐藤勇雄会計事務所代表取締役
監査役 筒井 俊明	筒井俊明税理士事務所所長

(注) 当社と有限会社佐藤勇雄会計事務所及び筒井俊明税理士事務所の間では取引はありません。

- ii 当事業年度における主な活動状況

社外監査役	主 な 活 動 状 況
監査役 工藤 浩	当事業年度開催の取締役会29回（臨時取締役会17回を含む）の全て、同監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）の全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、常勤の社外監査役として取締役の経営判断の適法性等を判断しております。
監査役 佐藤 勇雄	当事業年度開催の取締役会29回（臨時取締役会17回を含む）のうち14回に出席、同監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）の全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。
監査役 筒井 俊明	当事業年度開催の取締役会29回（臨時取締役会17回を含む）のうち13回に出席、同監査役会13回（臨時監査役会1回を含む）のうち12回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 九段監査法人  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

##### 【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下の通り整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクロージャーズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ適確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

尚、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ適確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

**【反社会的勢力の排除】**

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

---

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,746,529	流 動 負 債	8,841,094
現金及び預金	1,219,613	支払手形及び買掛金	1,636,515
受取手形及び売掛金	2,637,174	短期借入金	5,426,440
たな卸資産	788,033	1年内返済予定長期借入金	313,948
繰延税金資産	1,489	未払金	1,159,311
その他	107,036	未払法人税等	89,095
貸倒引当金	△6,818	その他	215,783
固 定 資 産	10,752,128	固 定 負 債	4,045,061
有 形 固 定 資 産	9,911,168	長期借入金	2,962,946
建物及び構築物	3,360,332	退職給付引当金	121,827
機械装置及び運搬具	2,463,367	役員退職慰労引当金	536,089
土地	3,711,764	その他	424,197
建設仮勘定	256,478	負 債 合 計	12,886,155
その他	119,226	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	125,773	株 主 資 本	2,612,659
その他	125,773	資 本 金	4,634,512
投資その他の資産	715,185	資 本 剰 余 金	6,084,771
投資有価証券	336,905	利 益 剰 余 金	△8,106,230
長期前払費用	5,428	自 己 株 式	△393
繰延税金資産	2,539	評価・換算差額等	△157
その他	393,046	その他有価証券評価差額金	△157
貸倒引当金	△22,734	純 資 産 合 計	2,612,501
資 産 合 計	15,498,657	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,498,657

## 連結損益計算書

（平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	21,641,131
売上原価	19,357,079
売上総利益	2,284,051
販売費及び一般管理費	2,033,438
営業利益	250,612
営業外収益	104,946
受取利息	5,963
受取配当金	1,389
助成金収入	38,478
その他	59,114
営業外費用	310,980
支払利息	226,776
その他	84,204
経常利益	44,578
特別利益	547,704
固定資産売却益	342,975
役員退職慰労引当金戻入益	151,678
その他	53,051
特別損失	644,475
固定資産除却損	14,051
特別退職金	87,908
減損	287,462
投資有価証券評価損	208,276
たな卸資産評価損	46,775
税金等調整前当期純損失	52,192
法人税、住民税及び事業税	204,474
法人税等調整額	30,336
当期純損失	287,002

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	4,634,512	6,084,771	△7,819,228	△369	2,899,686
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			△287,002		△287,002
自 己 株 式 の 取 得				△23	△23
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△287,002	△23	△287,026
当 期 末 残 高	4,634,512	6,084,771	△8,106,230	△393	2,612,659

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	325	325	2,900,011
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			△287,002
自 己 株 式 の 取 得			△23
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）	△482	△482	△482
当 期 変 動 額 合 計	△482	△482	△287,509
当 期 末 残 高	△157	△157	2,612,501

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは当連結会計年度において、抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を実施したことにより2期連続で営業利益・経常利益を確保したものの、子会社ヘルツ電子㈱の事業廃止に伴う減損損失の計上等から損失を計上し5期連続の当期純損失を余儀なくされました。

一方、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響による受注の落込みは新年度に更に深刻化していることから、当社は、取引金融機関に対して、短期借入金及び長期借入金の返済猶予の依頼をしておりますが、現時点では同意を得られていない金融機関もあることから引き続き同意をいただけるよう要請を継続しております。

当社グループは将来の成長を確実なものとするためにスリム化を図ると共に構造改革に取り組み、抜本的な収益構造の改善が必要と判断し、下記の諸施策を実施しております。特別転進支援制度を導入して希望退職募集を行うことと体質の改善及び収益基盤の強化が必要であると判断し、平成21年度に下記の諸施策を実施して参ります。

- ① 特別転進支援制度を導入し、社員の約半数にあたる350名程度の希望退職者の募集を行う。
- ② 工場集約・再編により固定費を圧縮し、売上減少の環境下でも採算の取れる体制を構築する。そのため、売上減少の環境下でも採算の取れる体制が構築できるまで、役員報酬及び役職手当の削減等を継続し早急に収益体質の構造を構築する。
- ③ 当社独自の技術を更に高め、主要顧客への提案を強化することにより売上高の確保を図る。
- ④ シナジー効果の少ない子会社㈱セルコを売却することにより、㈱倉元製作所の構造改革資金に充当する。
- ⑤ ㈱倉元製作所への依存度の高い㈱倉元マシナリーについては、㈱倉元製作所が当面設備投資を圧縮することから、「脱㈱倉元製作所」を図り、㈱倉元製作所外への売上増加により企業価値を高めていく。

これらの諸施策については毎月、経営会議において進捗状況を把握し経営体質の改善及び収益基盤の強化を強力に推進して参ります。

一方、平成20年度においては、主要顧客の事業売却により経営見通しが立たず資金負担が高んだ子会社ヘルツ電子㈱の事業廃止により業績不振部門を切り離すことが完了したことから、今後は研磨布事業に経営資源を集中し当社の研磨事業との相乗効果を更に高め収益の柱として育成して参ります。

当社グループは平成21年度諸施策を着実に実行し、事業の再生を果たすと共に安定した財務基盤を持つ企業へと再建して参ります。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称  
ヘルツ電子株式会社  
株式会社セルコ  
株式会社倉元マシナリー  
株式会社FILWEL

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社クラモトエージェンシー
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用外の非連結子会社である有限会社クラモトエージェンシーは当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヘルツ電子(株)は、当期より決算日を従来の9月30日から12月31日に変更しましたので、15ヶ月決算、(株)セルコは、当期より決算日を従来の10月31日から12月31日に変更しましたので、14ヶ月決算となっております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 総平均法による原価法

##### ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

##### 時価法

##### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 製品…………… 主として総平均法による原価法
- 仕掛品…………… 主として総平均法による原価法
- 原材料…………… 主として総平均法による原価法
- 商品…………… 主として総平均法による原価法
- 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～41年

機械装置及び運搬具 4年～14年

（追加情報）

当社グループは、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ43,621千円減少しております。

ロ. 無形固定資産……………

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結納税制度

当社及び連結子会社は、平成21年1月1日に開始する連結会計年度より連結納税の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

表示方法の変更

- (1) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」（当連結会計年度10,983千円）は、特別利益の100分の10以下となったため、当連結会計年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「退職給付引当金戻入益」（当連結会計年度29,582千円）は、特別利益の100分の10以下となったため、当連結会計年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。
- (3) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「保険差益」（当連結会計年度5,518千円）は、特別利益の100分の10以下となったため、当連結会計年度から特別利益の「その他」に含めて表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,974,502千円
機械装置及び運搬具	556,623千円
土地	3,599,376千円
投資有価証券	85,928千円
預金	200,000千円
その他	8,554千円
計	7,424,986千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式も担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

買掛金	87,099千円
短期借入金	3,678,040千円
一年内返済予定長期借入金	299,440千円
長期借入金	2,929,122千円
計	6,993,701千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,359,438千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 8,091千円

(4) 受取手形割引高 331,949千円

#### (5) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	20,490千円
割引手形	44,959千円
支払手形	224,131千円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行い、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損金額 (千円)
新潟県長岡市	磁気ヘッド製造用資産	土地・建物	287,462
合計			287,462

当社グループは、資産グループをガラス基板加工用資産、磁気ヘッド製造用資産、精密研磨布等製造用資産、産業用機械製造用資産、電子機器販売用資産とし、特にガラス基板加工用資産を、液晶ガラス基板加工用資産、成膜ガラス基板加工用資産、石英ガラス加工用資産及び共用資産に分類しております。

事業が廃止となります磁気ヘッド製造用資産については、正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失287,462千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物229千円、土地287,233千円であります。

なお、上記の正味売却価額は零として見積もっております。(土地については、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づく正味売却価額)

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,893千株	一千株	一千株	9,893千株

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 264円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 29円01銭  |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

##### (1) 連結子会社の株式譲渡

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社セルコ（以下、「セルコ」）の全株式をセルコならびにセルコの役員・従業員へ譲渡することを決議し、2月25日に譲渡いたしました。

##### ①株式譲渡の理由

セルコは、平成10年4月に倉元グループ入りしたコンデンサーを中心とする電子部品・電子機器の販売会社であり、平成20年12月期（事業年度末日の変更に伴う14ヶ月決算）には、売上高1,137百万円、経常利益101百万円の実績となっております。

一方、当社においては4期連続の赤字から脱却すべく平成18年12月期から再起計画（レジリエンス・プラン）による構造改革を進める中で、倉元グループ事業の選択と集中による経営のスリム化とキャッシュ・フローの改善を進めており、平成19年には東海工業株式会社および株式会社LADVIKの株式譲渡、平成21年にはヘルツ電子株式会社の事業廃止等、子会社の再編を進めております。

今回のセルコの株式譲渡は、このような経営のスリム化の一環で子会社再編戦略を行うものであり、また、セルコの更なる成長のためにより独立した経営を目指したいとのセルコの役員・従業員の希望もあったことから、株式の86.8%をセルコが買い戻し、残りの13.2%をセルコの役員・従業員が取得するMEBO (Management Employee Buyout) という形で実現する運びとなりました。

なお、当社では今回の株式譲渡による売却資金を当社の構造改革資金に充てる予定です。

## ②株式譲渡の内容

### i 異動する子会社の概要

- イ. 商号 株式会社セルコ
- ロ. 代表者 代表取締役社長 仁川広朱
- ハ. 所在地 埼玉県所沢市久米1416番地の4
- ニ. 設立年月日 昭和55年1月29日
- ホ. 主な事業内容 コンデンサーを中心とした電子部品・電子機器の販売
- ヘ. 事業年度の末日 12月31日
- ト. 従業員数 16名 (平成21年1月31日現在)
- チ. 主要事業所 埼玉県所沢市
- リ. 資本金の額 25,000,000円
- ヌ. 発行済株式総数 10,250株
- ル. 大株主構成および所有割合 当社100%保有
- ヲ. 最近事業年度における業績の動向

(百万円未満切捨)

	平成19年10月期	平成20年12月期 (14ヶ月)*
売上高	941 百万円	1,137 百万円
売上総利益	241 百万円	294 百万円
営業利益	90 百万円	100 百万円
経常利益	92 百万円	102 百万円
当期純利益	54 百万円	60 百万円
総資産	489 百万円	482 百万円
純資産	180 百万円	189 百万円
資本金の額	25 百万円	25 百万円
1株当たりの配当金	3,840 円 00 銭	4,870 円 00 銭

\* 事業年度末日の変更は、親会社の連結納税制度適用に伴う連結子会社の事業年度末日の統一によるものです。

### ii 譲渡価額 177百万円

### iii 譲渡先の概要 株式会社セルコ (前述をご参照) および同社の取締役2名ならびに従業員6名

iv 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式数

異動前の所有株式数 10,250株 (所有割合 100%)

譲渡株式数 10,250株

(内訳) 株式会社セルコ 8,900株 (86.8%)

株式会社セルコの取締役ならびに従業員 1,350株 (13.2%)

異動後の所有株式数 0株 (所有割合 0%)

v 日程

平成21年2月10日 当社取締役会決議

平成21年2月12日 株式譲渡契約締結

平成21年2月25日 株式譲渡実行日

株式の譲渡が当社グループの業績に及ぼす影響

今回の株式譲渡により、平成21年12月期において関係会社株式売却益37百万円を計上する見込みであります。

また、セルコの事業内容はコンデンサーを中心とした電子部品・電子機器の販売であり、ガラス基板加工及び精密研磨布等製造販売事業を行う当社グループの営業活動に及ぼす影響はありません。

(2) 希望退職者の募集

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

①希望退職者募集の理由

当社は赤字から脱却すべく平成18年12月期から再起計画（レジリエンス・プラン）による構造改革を進め、平成20年度の間接決算において黒字化を達成するなど、その成果が着実に表れておりました。

しかしながら、昨年秋口以降の米国発の世界的な金融経済危機による景気後退の影響を受け、液晶用ガラス基板の受注環境は急激かつ大幅に厳しさを増しております。この状況の中、将来の成長を確実なものにするためには、スリム化を図るとともに体質改革に取り組み、抜本的に収益構造を改善することが必要不可欠と判断し、特別転進支援制度を導入して希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

②希望退職者募集の概要

i 募集人数 350名程度

ii 募集対象者 全社員（子会社除く）

iii 募集期間 平成21年2月17日から平成21年3月27日

iv 最終退職日 平成21年4月15日

v 優遇措置 イ. 退職者に対し、所定の退職金の他に転進加算金を支給する。

ロ. 希望者に対し、外部専門会社による再就職支援サービスを実施。

今後の見通し

今回の希望退職者募集において、転進加算金や再就職支援に係る費用の総額は3億円程度を見込んでおり、平成21年12月期において特別損失として計上する予定であります。

8. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月27日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

### 九段監査法人

指 定 社 員	公認会計士	浅 見 仁 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐 藤 壽 海 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	小 林 靖 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にある。

当監査法人は、下記の事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。

### 記

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において5期連続の当期純損失を計上し、また、取引金融機関に対し借入金の返済猶予の依頼をしている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための会社の対応は、当該注記に記載されているとおりであるが、希望退職者が社員の約半数と規模が大きく、また、希望退職者の最終決定人数が未確定であり、工場の集約等及び生産調整を含め、生産体制の大きな変化を前提とした経営計画の合理性を現時点で判断することはできない。また、取引金融機関に対する借入金の返済猶予について合意に至っておらず、今後の支援について不確実な部分がある。このため、継続企業を前提として作成されている上記の連結計算書類に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、上記事項の連結計算書類に与える影響の重要性に鑑み、当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監視を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年3月6日

株式会社倉元製作所 監査役会  
常勤監査役 加賀谷 洋 三 ㊟  
常勤監査役 工 藤 浩 ㊟  
監 査 役 佐 藤 勇 雄 ㊟  
監 査 役 筒 井 俊 明 ㊟

(注) 監査役工藤 浩、佐藤勇雄及び筒井俊明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,968,415	流 動 負 債	7,506,174
現金及び預金	992,424	支 払 手 形	533,048
受 取 手 形	239,740	買 掛 金	318,894
売 掛 金	1,213,371	短 期 借 入 金	5,390,440
た な 卸 資 産	349,276	1年内返済予定長期借入金	122,000
前 払 費 用	42,430	未 払 金	1,006,405
そ の 他	134,574	未 払 法 人 税 等	40,150
貸 倒 引 当 金	△3,400	未 払 費 用	86,221
固 定 資 産	9,637,495	預 り 金	9,012
有 形 固 定 資 産	8,120,256	固 定 負 債	3,055,483
建 物	2,732,307	長 期 借 入 金	2,072,600
構 築 物	203,252	長 期 未 払 金	371,351
機 械 及 び 装 置	1,806,100	退 職 給 付 引 当 金	112,059
車 両 運 搬 具	7,095	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	499,472
工 具 器 具 備 品	87,616		
土 地	3,003,926	負 債 合 計	10,561,657
建 設 仮 勘 定	279,957		
無 形 固 定 資 産	121,289	純 資 産 の 部	
借 地 権	63,209	株 主 資 本	2,044,281
施 設 利 用 権	14,542	資 本 金	4,634,512
ソ フ ト ウ ェ ア	36,721	資 本 剩 余 金	6,023,963
そ の 他	6,816	資 本 準 備 金	5,274,159
投 資 そ の 他 の 資 産	1,395,949	そ の 他 資 本 剩 余 金	749,803
投 資 有 価 証 券	332,060	利 益 剩 余 金	△8,613,800
関 係 会 社 株 式	285,163	そ の 他 利 益 剩 余 金	△8,613,800
出 資 金	109	繰 越 利 益 剩 余 金	△8,613,800
保 険 積 立 金	175,134	自 己 株 式	△393
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	533,400	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△28
長 期 前 払 費 用	47	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△28
そ の 他	162,554	純 資 産 合 計	2,044,253
貸 倒 引 当 金	△92,519		
資 産 合 計	12,605,911	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,605,911

# 損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,971,459
売 上 原 価	15,662,075
売 上 総 利 益	1,309,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,369,505
営 業 損 失	60,121
営 業 外 収 益	70,421
受 取 利 息	21,970
受 取 配 当 金	1,237
雑 収 入	47,213
営 業 外 費 用	254,981
支 払 利 息	177,308
割 賦 手 数 料	14,263
為 替 差 損	29,448
雑 損 失	33,960
経 常 損 失	244,681
特 別 利 益	844,484
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	339,415
固 定 資 産 売 却 益	342,975
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 益	149,608
そ の 他	12,485
特 別 損 失	400,319
固 定 資 産 除 却 損	13,902
関 係 会 社 株 式 評 価 損	178,139
投 資 有 価 証 券 評 価 損	205,588
会 員 権 評 価 損	2,688
税 引 前 当 期 純 利 益	199,483
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,200
当 期 純 利 益	182,282

# 株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から  
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	4,634,512	5,274,159	749,803	6,023,963	△8,796,082	△8,796,082	△369	1,862,023	
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益					182,282	182,282		182,282	
自己株式の取得							△23	△23	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	—	182,282	182,282	△23	182,258	
当 期 末 残 高	4,634,512	5,274,159	749,803	6,023,963	△8,613,800	△8,613,800	△393	2,044,281	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	△959	△959	1,861,064
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			182,282
自己株式の取得			△23
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	931	931	931
当期変動額合計	931	931	183,189
当 期 末 残 高	△28	△28	2,044,253

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は当事業年度において、抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を実施したことにより第3四半期までは営業利益・経常利益・純利益を確保しておりましたが、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響から第4四半期に受注が落ち込み、営業損益は60百万円の赤字となり、5期連続の営業赤字の計上を余儀なくされました。しかしながら純損益におきましては固定資産売却益等の計上により5期振りで当期純利益を確保致しました。

一方、サブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響による受注の落込みは新年度に更に深刻化していることから、当社は、取引金融機関に対して、短期借入金及び長期借入金の返済猶予の依頼をしておりますが、現時点では同意を得られていない金融機関もあることから引き続き同意をいただけるよう要請を継続しております。

当社は将来の成長を確実にものとするためにスリム化を図ると共に構造改革に取り組み、抜本的な収益構造の改善が必要と判断し、下記の諸施策を実施しております。特別転進支援制度を導入して希望退職募集を行うことと体質の改善及び収益基盤の強化が必要であると判断し、平成21年度に下記の諸施策を実施して参ります。

- ① 特別転進支援制度を導入し、社員の約半数にあたる350名程度の希望退職者の募集を行う。
- ② 工場集約・再編により固定費を圧縮し、売上減少の環境下でも採算の取れる体制を構築する。そのため、売上減少の環境下でも採算の取れる体制が構築できるまで、役員報酬及び役職手当の削減等を継続し早急に収益体質の構造を構築する。
- ③ 当社独自の技術を更に高め、主要顧客への提案を強化することにより売上高の確保を図る。
- ④ シナジー効果の少ない子会社㈱セルコを売却することにより、当社の構造改革資金に充当する。

これらの諸施策については毎月、経営会議において進捗状況を把握し経営体質の改善及び収益基盤の強化を強力に推進して参ります。

当社は平成21年度諸施策を着実に実行し、事業の再生を果たすと共に安定した財務基盤を持つ企業へと再建して参ります。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券       |   |
| ・ 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの       | 総平均法による原価法  |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品…………… 総平均法による原価法

原材料…………… 総平均法による原価法

仕掛品…………… 総平均法による原価法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………

定率法

ただし、平成10年4月1日移行に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 4～14年

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ43,892千円減少しております。

② 無形固定資産……………

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

(1) 前事業年度まで貸借対照表中流動資産において区分掲記しておりました「関係会社短期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。

なお、当事業年度の「関係会社短期貸付金」の金額は、95,400千円であります。

(2) 前事業年度まで損益計算書中営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「為替差損」の金額は4,481千円であります。

(3) 前事業年度まで損益計算書中特別利益において区分掲記しておりました「保険差益」は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当期より特別利益の「その他」に含めております。

なお、当期の「保険差益」の金額は、5,518千円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物	2,541,771千円
構築物	79,350千円
機械及び装置	388,509千円
車両及び運搬具	194千円
工具器具及び備品	7,868千円
土地	2,978,796千円
投資有価証券	85,393千円
預金	200,000千円
関係会社株式	50,000千円
計	6,331,884千円

なお、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	3,678,040千円
一年内返済予定長期借入金	122,000千円
長期借入金	2,072,600千円
計	5,872,640千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,185,099千円

#### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社倉元マシナリー	284,902千円
株式会社F I L W E L	10,000千円
計	294,902千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	99,433千円
②長期金銭債権	608,780千円
③短期金銭債務	129,915千円
(5) 受取手形割引高	129,773千円

#### (6) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当期末日は金融機関が休業日のため、次のとおり期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

受取手形	15,410千円
割引手形	44,959千円
支払手形	127,535千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業収益	一千円
②営業費用	395,764千円
③営業取引以外の取引高	25,140千円
④固定資産の購入高	332,687千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	538株	189株	一株	727株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

**繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

繰延税金資産（流動）

貸倒引当金	1,326千円
一括償却資産繰入限度超過額	4,439千円
たな卸資産評価損	563,902千円
未払事業税	8,950千円

繰延税金資産（流動）計 578,618千円

評価性引当額 △578,618千円

繰延税金資産（流動）計 一千円

繰延税金資産（固定）

減価償却の償却超過額	224,194千円
減損損失	902,691千円
退職給付引当金繰入限度超過額	43,703千円
役員退職慰労引当金	194,794千円
貸倒引当金	36,082千円
関係会社株式評価損	244,014千円
税務上の繰越欠損金	3,461,889千円
有価証券評価差額金	10千円
その他	79,543千円

繰延税金資産（固定）計 5,186,924千円

評価性引当額 △5,186,924千円

繰延税金資産（固定）計 一千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	98,070千円	40,352千円	57,717千円
その他	44,276	30,451	13,825
合計	142,346	70,803	71,542

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	19,788千円
1年超	53,176千円
合計	72,965千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	23,885千円
減価償却費相当額	21,160千円
支払利息相当額	2,435千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零等とする定額法によっております。

- (5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 聯合元マシナリー	宮城県 名取市	22,000 千円	産業用機械 の製造販売	—	兼任4名	当社製造 設備の製 造販売	資金の貸付	58,600	投資その他 の資産	38,600
								資金の回収	861,800		
								貸付金利息 (注)2.	7,129		
								修繕部材等 の購入 (注)3.	17,785	機械装置	87,167
製造設備の 購入 (注)3.	332,687	建設仮勘定	244,760								
—	—	債務保証 (注)4.	284,902								
株式会社 F I L W E L	山口県 防府市	50,000 千円	精密研磨 布・人工皮 革等の製造 販売	—	兼任4名	精密研磨 布等の購 入	資金の回収	70,400	長期貸付金	533,400	
							貸付金利息 (注)2.	10,416	短期貸付金	70,400	
							精密研磨布 等の購入 (注)3.	332,492	未払金	129,211	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
 3. 取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。  
 4. 債務保証は、聯合元マシナリーの銀行借入に対するものであります。債務保証について保証料の受取はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 206円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円43銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 連結子会社の株式譲渡

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社セルコ（以下、「セルコ」）の全株式をセルコならびにセルコの役員・従業員へ譲渡することを決議し、2月25日に譲渡いたしました。

#### ①株式譲渡の理由

セルコは、平成10年4月に倉元グループ入りしたコンデンサーを中心とする電子部品・電子機器の販売会社であり、平成20年12月期（事業年度末日の変更に伴う14ヶ月決算）には、売上高1,137百万円、経常利益101百万円の実績となっております。

一方、当社においては4期連続の赤字から脱却すべく平成18年12月期から再起計画（レジリエンス・プラン）による構造改革を進める中で、倉元グループ事業の選択と集中による経営のスリム化とキャッシュ・フローの改善を進めており、平成19年には東海工業株式会社および株式会社LADVIKの株式譲渡、平成21年にはヘルツ電子株式会社の事業廃止等、子会社の再編を進めております。

今回のセルコの株式譲渡は、このような経営のスリム化の一環で子会社再編戦略を行うものであり、また、セルコの更なる成長のためにより独立した経営を目指したいとのセルコの役員・従業員の希望もあったことから、株式の86.8%をセルコが買い戻し、残りの13.2%をセルコの役員・従業員が取得するMEBO（Management Employee Buyout）という形で実現する運びとなりました。

なお、当社では今回の株式譲渡による売却資金を当社の構造改革資金に充てる予定です。

#### ②株式譲渡の内容

##### i 異動する子会社の概要

- イ. 商号 株式会社セルコ
- ロ. 代表者 代表取締役社長 仁川広朱
- ハ. 所在地 埼玉県所沢市久米1416番地の4
- ニ. 設立年月日 昭和55年1月29日
- ホ. 主な事業内容 コンデンサーを中心とした電子部品・電子機器の販売
- ヘ. 事業年度の末日 12月31日
- ト. 従業員数 16名（平成21年1月31日現在）
- チ. 主要事業所 埼玉県所沢市
- リ. 資本金の額 25,000,000円
- ヌ. 発行済株式総数 10,250株
- ル. 大株主構成および所有割合 当社100%保有

ヲ、最近事業年度における業績の動向

(百万円未満切捨)

	平成19年10月期	平成20年12月期 (14ヶ月)*
売上高	941 百万円	1,137 百万円
売上総利益	241 百万円	294 百万円
営業利益	90 百万円	100 百万円
経常利益	92 百万円	102 百万円
当期純利益	54 百万円	60 百万円
総資産	489 百万円	482 百万円
純資産	180 百万円	189 百万円
資本金の額	25 百万円	25 百万円
1株当たりの配当金	3,840 円 00 銭	4,870 円 00 銭

\* 事業年度末日の変更は、親会社の連結納税制度適用に伴う連結子会社の事業年度末日の統一によるものです。

ii 譲渡価額 177百万円

iii 譲渡先の概要 株式会社セルコ（前述をご参照）および同社の取締役2名ならびに従業員6名

iv 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式数

異動前の所有株式数 10,250株（所有割合 100%）

譲渡株式数 10,250株

（内訳） 株式会社セルコ 8,900株（86.8%）

株式会社セルコの取締役ならびに従業員 1,350株（13.2%）

異動後の所有株式数 0株（所有割合 0%）

v 日程

平成21年2月10日 当社取締役会決議

平成21年2月12日 株式譲渡契約締結

平成21年2月25日 株式譲渡実行日

株式の譲渡が当社の業績に及ぼす影響

今回の株式譲渡により、平成21年12月期において関係会社株式売却損43百万円を計上する見込みであります。

また、セルコの業務内容はコンデンサーを中心とした電子部品・電子機器の販売であり、ガラス基板加工を行う当社の営業活動に及ぼす影響はありません。

## (2) 希望退職者の募集

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

### ①希望退職者募集の理由

当社は赤字から脱却すべく平成18年12月期から再起計画（レジリエンス・プラン）による構造改革を進め、平成20年度の間接決算において黒字化を達成するなど、その成果が着実に表れておりました。

しかしながら、昨年秋口以降の米国発の世界的な金融経済危機による景気後退の影響を受け、液晶用ガラス基板の受注環境は急激かつ大幅に厳しさを増しております。この状況の中、将来の成長を確実なものにするためには、スリム化を図るとともに体質改革に取り組み、抜本的に収益構造を改善することが必要不可欠と判断し、特別転進支援制度を導入して希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

### ②希望退職者募集の概要

- i 募集人数 350名程度
- ii 募集対象者 全社員
- iii 募集期間 平成21年2月17日から平成21年3月27日
- iv 最終退職日 平成21年4月15日
- v 優遇措置 イ. 退職者に対し、所定の退職金の他に転進加算金を支給する。  
ロ. 希望者に対し、外部専門会社による再就職支援サービスを実施。

今後の見通し

今回の希望退職者募集において、転進加算金や再就職支援に係る費用の総額は3億円程度を見込んでおり、平成21年12月期において特別損失として計上する予定であります。

## 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年2月27日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

### 九段監査法人

指 定 社 員	公認会計士	浅 見 仁 一 郎 ㊤
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐 藤 壽 海 雄 ㊤
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	小 林 靖 ㊤
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にある。

当監査法人は、下記の事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

### 記

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度末において5期連続の営業損失を計上し、また、取引金融機関に対し借入金の返済猶予の依頼をしている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義が存在している。当該状況を解消するための会社の対応は、当該注記に記載されているとおりであるが、希望退職者が社員の約半数と規模が大きく、また、希望退職者の最終決定人数が未確定であり、工場の集約等及び生産調整を含め、生産体制の大きな変化を前提とした経営計画の合理性を現時点で判断することはできない。また、取引金融機関に対する借入金の返済猶予について合意に至っておらず、今後の支援について不確実な部分がある。このため、継続企業を前提として作成されている上記の計算書類及びその附属明細書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、上記事項の計算書類及びその附属明細書に与える影響の重要性に鑑み、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人九段監査法人の監査の方法は、従来通り一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に準拠して行われたものと承知しておりますが、会計監査人九段監査法人からは第34期事業年度（平成20年1月1日から平成20年度12月31日まで）の計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況についての意見を表明しないと報告を受けております。

監査役会といたしましては、会計監査人九段監査法人の監査結果により、別途、会計監査を行う必要から、計算書類及びその附属明細書の監査を実施いたしました。

以上の結果、計算書類及びその附属明細書が会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと判断いたします。

- 二 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」については、概ね会計監査人九段監査法人の監査報告書に記載されている通りですが、会社はこの解消に向け収益基盤の改善強化を目的とした経営施策を鋭意実行中でありませぬ。

監査役会といたしましては、今後の会社再建のための諸施策の実行について、厳正な監査を実施してまいります。

平成21年3月6日

株式会社倉元製作所 監査役会  
常勤監査役 加賀谷 洋 三 ㊟  
常勤監査役 工 藤 浩 ㊟  
監 査 役 佐 藤 勇 雄 ㊟  
監 査 役 筒 井 俊 明 ㊟

(注) 監査役工藤 浩、佐藤勇雄及び筒井俊明の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

**第1号議案** 第34期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、前記提供書面（14頁～39頁）に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。

**第2号議案** 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社子会社の事業停止等に伴い、当該子会社が営んでいた事項を現行定款第2条（目的）から削除するものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。
  - ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は決済合理化法の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
  - ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
  - ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備えておくこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. 薄型ディスプレイ用ガラス基板、その他電子工業用ガラス基板の加工および販売	1. (現行どおり)
2. 電子機器、精密機器の製造および販売ならびにその部品の加工および販売	2. (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>3. 植物の育種技術の開発</p> <p>4. 種苗の生産および販売</p> <p>5. 穀物類の集荷および販売</p> <p>6. <u>建築資材および建設機械の販売</u></p> <p>7. <u>金型、金型用部品の設計、製造および販売</u></p> <p>8. <u>磁気ヘッドの製造</u></p> <p>9. <u>電子部品の製造請負</u></p> <p>10. <u>各種人工皮革品ならびにその原材料の開発、製造、加工および販売</u></p> <p>11. <u>各種電子デバイス用精密研磨材の開発、製造、加工および販売</u></p> <p>12. <u>薄型ディスプレイ用ガラス基板、その他電子工業用ガラス基板の製造装置、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u></p> <p>13. <u>自動制御機械、産業用ロボット、計測機械、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u></p> <p>14. <u>機械工具、空気圧・油圧機器、金型等、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u></p> <p>15. <u>工作機械、マイクロコンピュータ応用機器の設計に関するコンサルティング</u></p> <p>16. <u>前各号に関する技術およびノウハウの販売</u></p> <p>17. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u></p>	<p>3. (現行どおり)</p> <p>4. (現行どおり)</p> <p>5. (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>6. <u>金型、金型用部品の設計、製造および販売</u></p> <p>(削 除)</p> <p>7. <u>電子部品の製造請負</u></p> <p>8. <u>各種人工皮革品ならびにその原材料の開発、製造、加工および販売</u></p> <p>9. <u>各種電子デバイス用精密研磨材の開発、製造、加工および販売</u></p> <p>10. <u>薄型ディスプレイ用ガラス基板、その他電子工業用ガラス基板の製造装置、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u></p> <p>11. <u>自動制御機械、産業用ロボット、計測機械、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u></p> <p>12. <u>機械工具、空気圧・油圧機器、金型等、同部分品、付属品の開発、設計、製作および販売</u></p> <p>13. <u>工作機械、マイクロコンピュータ応用機器の設計に関するコンサルティング</u></p> <p>14. <u>前各号に関する技術およびノウハウの販売</u></p> <p>15. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u></p>
<p>第2章 株 式</p>	<p>第2章 株 式</p>
<p>(株券の発行)</p>	
<p>第7条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
<p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第8条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>② <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> </ol> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 当社の株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第7条</u> (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第8条</u> (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (現行どおり)</li> <li>2. (現行どおり)</li> <li>3. (現行どおり)</li> </ol> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第10条</u> (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

現行定款	変更案
第12条～第41条 (省 略) (新 設) (新 設)  (新 設)	第11条～第40条 (省 略) 附則 第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。 第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	鈴木 忠 勝 (昭和17年7月2日生)	昭和50年10月 当社設立 取締役社長 平成10年10月 (株)倉元マシナリー取締役 (現任) 平成16年3月 当社取締役会長 (現任)	1,236,020株
2	鈴木 聡 (昭和45年3月19日生)	平成7年3月 当社入社 当社経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長 (現任) 平成16年4月 ヘルツ電子(株)代表取締役社長(現任) 平成16年11月 (株)FILWEL代表取締役社長(現任) 平成18年12月 (株)倉元マシナリー代表取締役会長(現任)	216,400株

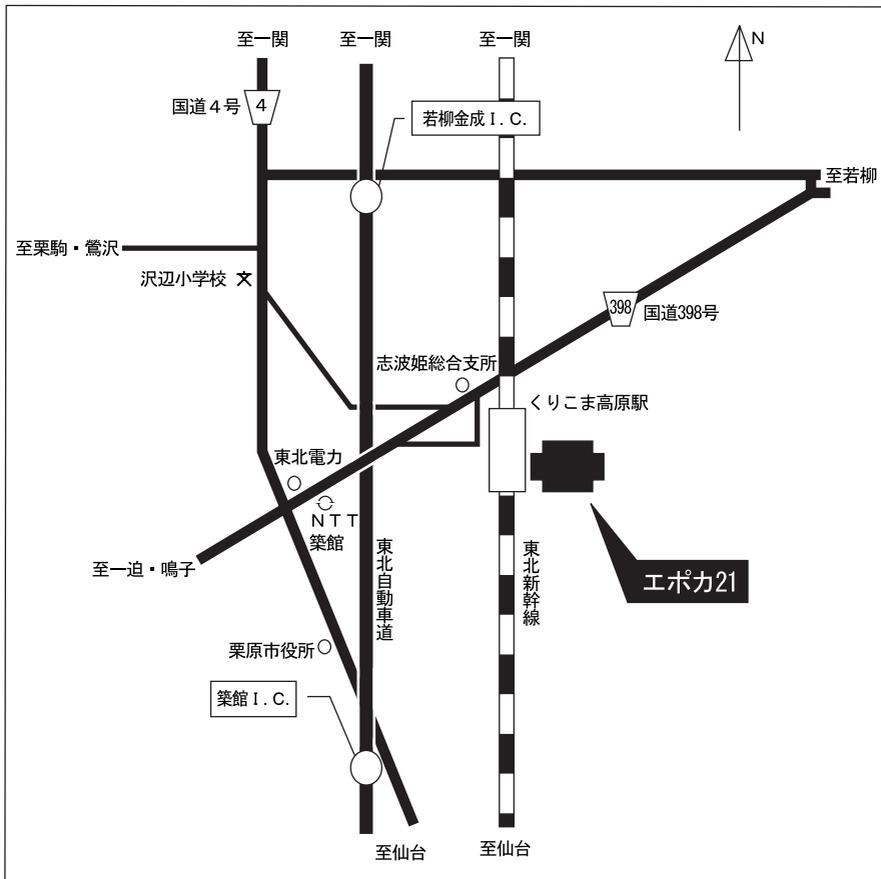
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
3	関根紀幸 (昭和30年1月16日生)	平成7年4月 当社入社 当社経理部長（現任） 平成8年3月 当社取締役（現任） 平成9年2月 ヘルツ電子(株)取締役（現任） 平成16年11月 (株)FILWEL取締役（現任）	1,300株
4	田村達朗 (昭和26年10月21日生)	平成8年3月 当社入社 経営企画室次長 平成9年2月 当社経営企画室長 平成16年3月 当社取締役（現任） 平成16年11月 (株)FILWEL取締役（現任） 平成18年4月 当社経営企画室長兼HRM部長 平成19年5月 当社経営企画部長 平成19年11月 ヘルツ電子(株)取締役（現任） 平成20年12月 当社総務部長（現任）	7,600株
5	坂田裕右 (昭和26年6月22日生)	平成17年10月 当社入社 新事業戦略室長 平成19年3月 当社取締役（現任） 平成19年5月 当社新事業戦略部長 平成20年12月 当社新事業・新商品開発部長（現任）	2,700株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2  
エポカ21（くりはら交流プラザ）  
電話0228-23-0021（代）



- 東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- 東北自動車道 築館インターチェンジまたは若柳金成インターチェンジより車で10分